

産廃第1047-2号
令和8年 3月12日

一般社団法人埼玉県環境産業振興協会
会長 亀井 寿之 様

埼玉県環境部産業廃棄物指導課長 宮原 正行（公印省略）

登記事項証明書（履歴事項全部証明書）の添付省略について（通知）

本県の廃棄物行政につきましては、日頃より格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、国において公的基礎情報データベースを整備し、自治体ができる「法人ベース・レジストリ」の利用が開始されることに伴い、産業廃棄物処理業等の添付書類について下記のとおり変更することといたしましたので通知します。

つきましては、大変お手数をおかけいたしますが、運用の変更につきまして貴会会員へ周知いただきますようお願いいたします。

記

1 変更の概要

産業廃棄物処理業、特別管理産業廃棄物処理業の許可申請並びに変更届出の際、履歴事項全部証明書に替え、法人番号提供書を提供してください。

（理由）

法人ベース・レジストリの運用により、県が直接登記事項証明書の内容を確認できるため。

2 運用開始日

令和8年4月1日

担 当：収集運搬業担当 中野、廣藤
電 話：048-830-3026